

平成23年第1回新居浜市農業委員会農政部会議事録

1 会議の日時及び場所

(1) 会議の日時 平成23年1月6日(木曜日) 14:45～15:42

(2) 会議の場所 新居浜市庁舎 6階 議員全員協議会室

2 会議に出欠席した委員数及び氏名等

(1) 出席委員 16人

第1番	篠原 修	第9番	岡田 宜	近
第2番	神野 敬二	第10番	池田	繁
第3番	鴻上 孝志	第11番	野口 徹	司
第4番	河端 廣	第12番	高橋 征三	
第5番	小野 雄基	第13番	藤田 幸正	夫
第6番	桑原 梅信	第14番	藤田 平夫	
第7番	神野 幸雄	第15番	加藤 良一	夫
第8番	仙波 憲一	第16番	岡田 雅夫	

(2) 農政部会委員外委員 3人(農地部会委員)

農地部会長	小野 輝雄	農地部会長代理	白鳥 誠二
	藤田 獎		

3 会議に出席した事務局職員

事務局長	原 正英	事務局次長	岡野 雄二
主幹	神野 眞一	農政係長	林 洋一

4 傍聴者 0人

5 会議に付議した事項

議案第1号 建議書の作成について



6 議 事

14時45分開会

藤田部会長 明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願ひ致します。

我々、農政委員は今年の7月を持ちまして任期終了となりますが、最後に建議書の案の作成という大きな仕事が残っております。年度末の総会で、皆さんに案を図り決めていかなければなりませんので、今月、来月で皆さんの意見を出していただきまして、建議書案をまとめていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、ただいまから平成23年第1回新居浜市農業委員会農政部会を開会いたします。

なお、本日の議事録署名委員でございますが、会議規則第19条の規定により、部会長において神野幸雄委員と仙波憲一委員を指名いたします。御両名よろしくお願ひいたします。

本日は、御案内しておりましたとおり、前回の部会に引き続きまして「建議書の作成について」を議題といたします。

11月の部会で、委員さんよりいろいろな意見が出ましたが、

林農政係長
藤田部会長
林農政係長

主に、第19期農業委員が提出した建議書での項目、担い手の育成確保、地産地消と食育の推進、農業基盤の整備、有害鳥獣駆除対策の4項目についてでした。

そこで、今回の建議書ではこの4項目を少し強調した内容で役員会にて原案を作成いたしました。

それでは、まず、原案について、事務局から説明いたさせます。

(挙手) はい。

どうぞ。

失礼いたします。

事前に委員さんには送付しております建議書の原案を朗読します。

新居浜市農業施策に関する建議について

我が国の農業情勢は、農産物の輸入増加による価格の低迷、農業従事者の高齢化や担い手の不足、耕作放棄地の増加、食料の安全性の確保など様々な課題を抱えております。

こうした中、平成21年12月には、食料の安定供給を図るため、農地の効率的な利用の促進、農地の面的集積の促進、遊休農地対策の強化等による優良農地の確保に向け改正農地法が施行されました。

新居浜市においても、農業従事者の高齢化による担い手の減少、有害鳥獣の被害等による生産意欲の低迷により耕作放棄地が増加するなど、農業経営はきわめて厳しい状況となっております。

このことから、新居浜市農業委員会として今後の本市農業を持続・発展させるにあたり、担い手の育成・確保、地産地消の推進、有害鳥獣駆除対策を中心とした地域農業が確立されるよう、農業委員会等に関する法律第6条第3項の規定に基づき建議します。

1. 担い手の確保・育成

本市農業は、小規模兼業農家が大半を占めており、農業従事者の高齢化等による担い手不足により耕作放棄地が増加傾向にある。耕作放棄地の発生防止及び解消するには小規模兼業農家への支援と担い手の育成・確保を行い農地の有効利用の促進、利用権設定等を図ることが不可欠である。

現在、担い手育成総合支援協議会において地域の担い手となる認定農業者への育成・指導と農業後継者や定年就農者等の新規就農者の確保に努めているが、農業経営・技術習得のための研修会の開催及び農業関係資金制度等の積極的な情報提供等の支援対策を強化すること。

また、農業経営の法人化は持続可能な農業経営を行ううえで重要な方策であるので、共同機械利用者部会を活性化させ、新規就農者の就農先となるような組織になるよう関係機関と連携を図りながら支援策を講じること。

2. 地産地消と食農教育の推進

新居浜産農産物の消費拡大を図るため、農産物直売所「あかがね市四季菜広場」が開設されているが、地域農業者と消費者を結び付け、地域を活性化させるまでには至っていない。さらなる消

費拡大のためには、農産物直売所の更なる整備とPR活動を行うことが不可欠であり、地元農産物を利用した加工品が生産・販売できるような施設整備を図るなど市民に地元産の農産物を安定的に供給できるシステムの研究支援策を講じること。

また、学校給食における地元産食材の使用状況は不十分であるので一層の利活用を図り、農業や食の重要性を認識するよう農業体験学習等を通じて地域の安全な農作物への理解を深める食農教育の推進に努めること。

3. 有害鳥獣駆除対策の強化

有害鳥獣による農産物の被害が頻発し農業者の生産意欲を減退させ耕作放棄地の増加の一因となっている。

農業者が取り組める防除対策にも限界があるので、新居浜市鳥獣被害防止計画に基づき猟友会による駆除・捕獲、箱わなの貸し出し等による対策を講じているが、被害は増加傾向にあるので支援対策を強化すること。

また、新居浜市鳥獣被害対策協議会において、農作物等の被害状況を的確に把握した上で、有害鳥獣捕獲体制の整備及び被害予防対策の研究等への一層の支援を図ること。

4. 農業生産基盤の整備

効率的な農業経営を推進する上で不可欠な農道・用排水路・ため池等の農業用施設の老朽化が進行している。関係団体及び関係者と協議を行い、優先順位を付けるなど計画的に維持管理が行えるよう国・県に予算要望するとともに市の助成施策の充実にも努めること。

説明は以上です。

ありがとうございました。

ただ今、農政係長より、建議書の原案の朗読をしていただきました。建議書の案について、皆様のご意見、考えを聞きたいと思えます。

今日の部会で、大きな項目を決めて頂きたいと思えます。今は、4項目の案がありますが、それについて表現方法を変える、追加するなど、何かご意見はありませんか。また、お配りしております資料の最後のページに平成14年からの建議書の項目を載せてありますので、参考にしてください。

(挙手) はい。

どうぞ。

私は、この4項目で良いと思えます。

(挙手) はい。

どうぞ。

先般、猟友会の方と話す機会があったのですが、近年、イノシシやサルが生息範囲が我々の生活域に近くなっているそうです。

この事は、農業だけでなく、林業などにも関わってしまして、イノシシなどの生息範囲が、段々と里近くに降りてくるのは、昔は山に食べ物があったのが、山の木の植林が増え、杉やヒノキが増えた事で、食べ物が無くなったり、今年暑かったように、地球

藤田部会長

神野敬二委員
藤田部会長
神野敬二委員
鴻上孝志委員
藤田部会長
鴻上孝志委員

温暖化が進み、その事もイノシシなどの食べ物の減少に繋がっているのが原因ではないかと話していました。

今、イノシシの一番多く獲れる場所は、山の奥ではなく、高速道路を少し上がった所だそうです。現に、私の家にも、イノシシは出ます。

イノシシが里近くに降りてくる事によって、イノブタも増えてきました。イノブタは、年に2回出産もしますし、個体数は益々ふえます。

個体数が増え、農作物の被害も増えると、耕作意欲をなくし、耕作放棄地も増えます。又、農業者の高齢化が進み、担い手が少ない事も耕作放棄地増加に繋がります。山に近いところでは、耕作放棄地になると、人が寄り付かなくなるので、イノシシが降りてくる原因にもなります。

その大元からどうにかしなければ、同じ事の繰り返しになりますし、大元をどうにかしようとするれば、それは地球温暖化などの環境問題に繋がりますので、そのような大きなスケールの事をどうにかしようとしても、我々が出来る対策では、被害進行に追いついていきません。

藤田部会長

鴻上委員が言われる事も分かります。大元からの改善が一番いいですが、建議書につきましては、我々農業者が取り組める防除対策をした上で、農業者だけでは出来ない事を行政や関係機関にお願いする事が目的です。

建議書を出しても、全てが建議書の通り改善される訳ではありませんが、今までで見ますとイノシシに付きましても実績を上げております。ただ、それ以上に個体数が増えている事も事実です。ですから、箱わなを設置や、神野敬二委員さんもされているように、囲いわなを設置するなど改善に向けて努力されています。我々が出来ること以上のことをお願いするのが建議書です。

神野敬二委員

(挙手) はい。

藤田部会長

どうぞ。

神野敬二委員

昨年、農林水産課で箱わなを20基購入いただきました。その上、予算がまだありましたので、追加で15基購入していただきました。

現在はまだ20基ですが、10月からですと、47頭捕獲しております。

しかし、捕獲した中には、まだ子供もいました。イノシシ等が産まれてくるサイクルが早くなっているのが分かります。その為、個体数も、増えてきます。

小野雄基委員

(挙手) はい。

藤田部会長

どうぞ。

小野雄基委員

今、新居浜の猟友会員は、どのくらいおられますか。

藤田部会長

猟友会は、平成21年度では、別子10名・東新61名・新居浜52名の3つの組織があります。別子は別子の方が専門で活動されていると思います。

猟友会の方が良く言われるのが、先程、鴻上委員さんも言って

いましたが、イノシシが人里に下りてきていますので、猟友会の方も鉄砲で撃ちにくくなっているそうです。箱わななど、罠もありますが、猟友会の方は罠を仕掛ける事も抵抗があるそうです。罠には、間違えて犬なども掛かりますし、一般の人が入る所には掛けられません。

猟友会の方は、すべて猟銃での駆除をしています。

去年の実績で言いますと、今、補助が1頭1万円ですが、補助の合計が40万円を超えて、足りなくなっている程です。それだけの駆除も追いつかない位、個体数が増えています。

小野雄基委員

(挙手) はい。

藤田部会長

どうぞ。

小野雄基委員

農業の担い手育成と同じ様に、猟友会員の担い手育成も考えてもらわないといけないと思います。猟友会の方も高齢化が進んでいますし、経費も多く掛かるようです。その事も踏まえて、猟友会員の育成も必要だと思えます。

藤田部会長

小野委員さんが言われるように、建議書の3. で、そういった文言を加えるかどうかなど、検討していきたい、最終的には皆さんに決めて頂きたいと思えます。

神野敬二委員

猟友会の事を、国に問合せましたら、鉄砲で取る人は減って行き、くくり罠で取る人が増えているそうです。

くくり罠は、イノシシが出てきているところに掛けるので、鉄砲よりいいと思えますし、そちらの方を増やしていく方がいいのではないかと思います。

藤田部会長

銃の取扱いは、厳しいですので、神野委員さんが今言われた罠の方が取り組みやすいということです。

神野敬二委員

(挙手) はい。

藤田部会長

どうぞ。

神野敬二委員

箱わなには、免許がいるが、囲いわなには不要です。囲いわななら、農家さんにも出来ます。私たちも今、竹藪で大きな囲いわなをしようかと話合い中です。そのように、農家さんも自分達で出来る事は、自分達でしてみたらいいのではと思えます。

以前、高槻市に行ったときに、箱わなの免許を取る費用なども市が助成していました。

藤田部会長

そういった事も、建議書の3. の文言に加えるように考えていきましょう。

篠原修委員

(挙手) はい。

藤田部会長

どうぞ。

篠原修委員

箱わなは、設置したままではいかず、毎日の点検なども必要で点検自体も大変だそうなので、免状保持者を増やさなければ、イノシシの増加に追いつきません。

鴻上孝志委員

第3者からみて、新居浜農業が独自に日本や世界に誇れるものが何か1つ作れば今とは変わってくるのではないのでしょうか。

大島の白芋や、船木上原のごぼうも昔から有名ですし、そういった物を、何か1つでいいですので、作らないと新居浜市の農業でお金を儲けるのは大変だと思えます。

藤田部会長

昔から言われるのは、新居浜市の農業は、小規模・兼業農家が多いという事と、新居浜のブランド商品を作ったらどうかという事です。

平成15年に別子山と新居浜市が合併し、標高600～700mの中山間地域ができ、それに大島があり、新居浜があり、バリエーションに富んだ地域が合わさっていますので、何か出来るのではないかと、考えましようとは言っていますが、その中で、昔から作られていた大島の白芋が最近になって、やっと、関係者の努力によって表に出てきたところです。

担い手にしても、ブランド商品にしても、何が必要かと言いますと、本人のやる気です。

先程言われた、船木上原のごぼうにしても、ある程度、まとまった量の収穫が出来ないと、売り出せません。美味しいごぼうができるからと、地域の人々がまとまって生産するようになるよう、本人たちがいかに、やる気になり、それを維持させられるかが難しいところです。ただ、難しいと言っているだけではいけないので、我々農政部会員が、維持させるための提案などが必要となってきます。

頑張っている人の助けとして、行政がおり、その頑張っている人から、我々は、これだけ頑張っているのだから、ここを助けて欲しいという事を伝えるのが建議書であります。

私は、そういう風に考えております。

神野幸雄委員

(挙手) はい。

藤田部会長

どうぞ。

神野幸雄委員

建議書に大きな項目が4つありますが、これは、いいと思います。ただ、この項目を市長に答申して、どこの機関がどう答えてくれるのですか。

我々農政部会員は、農業もして、地域との交流もあるなかで、専門的な事が分かっている者の集まりで、その中から出る、建議書に答えてくれる、市長部局の者は、我々以上に専門的でなくては、答えが出ないのではないのでしょうか。

もう1点は、建議をした農業委員でも、任期がありますので、その答えを聞けない人もいます。

公選で選ばれた農業委員が出てきて考えた建議なのですから、市長や副市長が、出てきてその回答をするのが当然ではないのでしょうか。もちろん、すぐに答えの出ない事だってあると思いますが、それでも、それなりの回答をするのが、筋ではないのでしょうか。

以前に研修に行った、島根・鳥取では、建議に対しての回答は、市長または副市長が直接行っているという話も聞きました。

新居浜市の場合は、関連課の方が来て、進捗状況の報告だけで、進歩がないように思います。

藤田部会長

今まで出した建議書について、施策の中で反映され、目に見えるものとして、農産物の直販所設立や、基盤整備で、農道や水路が改修された事や、担い手育成の為に、担い手育成協議会が設けら

れるなどがあります。建議書の内容を施策として取り組んでいるという事は、分かりますが、神野幸雄委員の言われたように、我々に直接回答があるという事は、無かったです。

仙波憲一委員
藤田部会長
仙波憲一委員

(挙手) はい。

どうぞ。

それでしたら、建議書の4項目の中に、すぐに取り組めるように、1-1、1-2というように、具体的に提示し提案してはどうでしょうか。抽象的に表現すると伝わりにくい事もありますので、例えば3年間で優先順位をたてるなどすると、今より建議書の役割や威力が分かるのではないのでしょうか。

神野幸雄委員
藤田部会長
神野幸雄委員

(挙手) はい。

どうぞ。

市民から公選で農業委員として出てきている我々が出した建議書というものの重さを、行政の方にもっと感じて頂きたいです。

市議会議員が選挙で出てくる重さが何にあるかと言いますと、市民から選挙で選ばれているから、市長と議会は対等なのです。

農業委員というの、農業の専門分野で選ばれているのですから、我々の発言は、市民の意見として、決して軽く見る事なく、重くしっかりと受け取って欲しいと思います。

もう1点は、建議書の提出時期についてです。

当初予算を出す時期に、間に合うものなら、間に合わせられる時期に提出し、しっかりと組みこんでもらいたいと思います。

岡田雅夫委員
藤田部会長
岡田雅夫委員

(挙手) はい。

どうぞ。

先程の仙波委員の意見に賛成します。

今までの建議書は、我々の意見を酌みとって、それを抽象的にしたものが、行政に行きますので、取りかかりやすいところは、担当課が施策として組み入れてくれますが、抽象化されているから、施策として取らなくていいところは、予算の関係上など省かれる事もあると思います。

抽象化して提出するより、具体的な項目を上げる方が、文章を作る方も、受ける方にも、伝わりやすくなると思います。

藤田部会長

今言われました、建議書の項目の中の文言につきましては、事務局等と話し合い、2月の農政部会でたたき台をお示ししたいと思います。

大きな項目としましては、今の4項目とします。

岡田雅夫委員
藤田部会長
岡田雅夫委員

(挙手) はい。

どうぞ。

建議書を具体化するとして、例えば、小規模農家を中間的項目として挙げますと、小規模農家だと、どうして今の農政と上手くいかないのかという事です。

今の農政は、規模を大きくして法人化して個人に楽ができるようにと言っています。今までの農業は、農家は支えたけど農家を潰したという言い方をされています。農家が生きていないと農業は育たないという事を分かっています。

新居浜ですと、小規模農家があって、新居浜農業が成り立っているのです。

ただ、小規模農家の欠点は、肉体的条件があり、高齢になると続けられなくなる事と、家族経営ですので、マネジメントが上手くいかないという事です。その為、経理の研修などにも取り組んだところも一部あるそうです。

農業は会社員や企業と違い、土地が残るので、リタイアするときに、すっきりと辞め切れる事はありません。小規模・兼業農家でも耐えてきたところがあります。

そういった事を、細かく書いて行けば、農業を余り知らない市役所の人にも農家には、こういった悩みがあるのかと、小規模農家にはこういった盛衰があるのかという事が伝われば、今とは違う手の打ちようも出来てくるのではないかと思います。

みなさんから、聞いた事を箇条書きに10項目程度に整理してはどうでしょうか。

仙波憲一委員
藤田部会長
仙波憲一委員

(挙手) はい。

どうぞ。

岡田委員さんも言われるように、項目を設けたらいいのではないのでしょうか。それでしたら、どの項目が達せられたか分かりやすいですし、建議書を受ける側も答えを出しやすくなると思います。

藤田部会長

大きな4項目につきましては、決定したいと思います。中身につきましては、箇条書きに作ってみたいと思います。

皆さん方には、次の農政部会までに独自の案を持ってきていただいて、たたき台と一緒に見つめて、1つの案にまとめていきたいと思います。

以上をもちまして、平成23年第1回新居浜市農業委員会農政部会を閉会いたします。

御協力ありがとうございました。

15時42分閉会



新居浜市農業委員会会議規則第19条第2項の規定によりここに署名する。

新居浜市農業委員会農政部会

部会長

委員

委員